

山形市消費生活センター情報

2026年10月号

自宅の固定電話に配達事業者を名乗り、「荷物を預かっている。オペレーターにつながするには○番を押して」という自動音声の不審な電話がかかってきた。



消費者庁のイラストを加工

「その電話、ちょっと待って！」 自動音声ガイダンスの不審な電話



ここが重要 べニ！！

●実在する配達事業者等をかたる電話で、オペレーターが個人情報聞き出そうとする不審な電話が増えています。聞かれるままに個人情報を伝えるのは危険です。その個人情報が詐欺や犯罪に利用される可能性があります。

- 普段から留守番電話に設定するなどして、慎重に対応しましょう。
- 不明な点がある場合は、実在する事業者の正式な問合せ窓口を家族や周りの人とともに調べて、問い合せてください。
- 不安に思った場合は、すぐに消費生活センターにご相談ください。

山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1霞城セントラル3階

〈相談受付〉火～日(月・祝休館)午前9時～午後5時

〈相談専用電話〉023-647-2211

いやや

消費者ホットライン188もご利用ください

山形市公式 LINE
にて毎月センター
情報を配信中です



【国民生活センターFAQ】
トラブル解決を支援する
情報が提供されています



※消費生活出前講座を実施しています。【お申込み・お問合わせ】023-647-2201